

令和7年1月号 広報ぎとく

者署所二
成 察在正
栖 德原
作 鳥儀吉



110番の適切な利用を！！



1月10日は、「110番の日」です

佐賀県内の110番通報は、佐賀県警察本部通信指令課通信指令室につながります。

通信指令室では、110番通報を受けると、現場を受け持つ警察署や近くのパトカー等に指令して、現場へ警察官を急行させます。

☆ 110番通報のポイント！

- ◎ **慌てず落ち着いて、はっきりと警察官の質問に答えてください。**
- 何がありましたか？ ○ どこでありましたか？
- いつごろのことですか？ ○ けがはないですか？
- 犯人はどんな人ですか？

等の質問をひとつずつ順番に聞いていきます。

また**110番は事件・事故の緊急専用ダイヤル**です。

警察への**相談や、問い合わせは**

警察相談ダイヤル #9110

または、**最寄りの警察署**へ電話してください。

110番



第40回県民と警察のつどい

開催日時

令和7年1月19日(日)

開場

午後1時00分

開演

午後2時00分

開催場所

佐賀市民会館 大ホール

入場料

無料

賛助出演

鹿児島県警察音楽隊

皆さんの来場をお待ちしております



マナーを守って正しい狩猟

11月15日から狩猟期間に入りました。

昨年度、県内での事故の発生はなかったものの、**全国では10件発生しました。**事故を起こした方の特徴としては、**10名中7名が60歳以上の方**であり、**同じく5名が猟銃等の所持歴が20年以上の方**となっています。

次のことに十分注意して**事故の未然防止に努める**ようにして下さい。

銃の取り扱いに慣れる

狩猟区域の確認

識別し易い服装の着用

猟場の地形の把握

無理な狩猟行程の実施の抑止

